

1. 授業の概要(ねらい)

この地方史研究という授業は、さまざまな地方、あるいは地域として認識され区分される、それぞれの個性を持った一定の範囲の土地の枠組みについて、場所ごとに積み重ねられてきたその歴史・地理的特質、文化的差異などについて講義し、また説明していくものである。

地方・地域とはいろいろな定義が考えられるが、この授業では担当教員が実際に現地に足を運び、たとえ一部であってもその現場の風土・生活・文化などを実見・体験してきた場所を素材として取り上げ、原則として授業時間毎に一つの地方・地域に関する説明を行っていく方式で進める。今年度はそれに該当する「地方」をややマクロな範囲である都道府県で区切り、取り上げる都道府県ごとに一回の授業を使って講義していく。

2. 授業の到達目標

地方・地域の歴史・地理・文化等の諸相につき、担当教員が分析し説明していく講義を通じて、受講学生がそれらで取り上げられた、あるいは自らが居住する地方・地域の特質を認識し、知識・知見として取り入れることを目標とする。それらを基礎として、学生が専門的分野の演習への対応や卒業論文の構想などに際し、この授業で説明するような視点・手法・内容を手かかりとして生かしていくことができるようにする。

3. 成績評価の方法および基準

出席は成績評価の前提となる必要条件である。それを満たした上で、授業中の受講態度や前期最後の時間に実施する試験の解答内容を勘案して、成績を評価する。

4. 教科書・参考文献

教科書

テキストは使用しない。授業に必要な各地方・地域の情報を掲載したプリントを担当教員が作成し、毎時間それを学生に配布する。

参考文献

『都道府県史シリーズ』47巻 山川出版社

5. 準備学修の内容

受講を希望する各学生は、自らの興味がある地方・地域に関する関係書籍を多読しておくこと。この授業では、内容理解の都合上、地理的な知識をある程度持っていることが不可欠となるので、普段から地図を見る、旅行をして実地にその場所を知る、などといった形でそれを深めておくこと。

6. その他履修上の注意事項

地方史・地域史に興味を持つ学生にとっては有意義な授業と考えるので、そうした学生の積極的な参加を期待する。

また以下の授業内容はあくまで予定であり、状況によっては変更されることがあるので、承知しておいてもらいたい。

7. 授業内容

- 【第1回】 講義の方針などについて説明する。基本的なことは上記の説明の通りなので、初回から講義を開始する。1回目は愛知県の地理(地誌)と歴史を扱う。
- 【第2回】 青森県。本州の最北端、太宰治の『津軽』が参考となる。
- 【第3回】 石川県。文化都市金沢を擁する、北陸の中心的地域。
- 【第4回】 茨城県。北関東の太平洋岸、東海道の終点。
- 【第5回】 大阪府。秀吉以前より重要な地域であった摂河泉三国。
- 【第6回】 岡山県。山陽道の中点、古代吉備の主要部。
- 【第7回】 鹿児島県。青森と対極的に、本土の最南端。島嶼部も含む。
- 【第8回】 神奈川県。なぜ横浜県ではなく神奈川県なのか。
- 【第9回】 京都府。良い意味でも悪い意味でも、膨大な歴史の堆積地。
- 【第10回】 群馬県。北関東三県、利根川の源流。
- 【第11回】 高知県。四国随一の個性突出県。
- 【第12回】 埼玉県。関東の中央部、戦略的要地。
- 【第13回】 滋賀県。街道と湖道、交通と歴史の一大結節点。
- 【第14回】 静岡県。関東に連なる東海地方の広域。
- 【第15回】 全体のまとめと総括、試験。